

飛騨市ファンクラブおもてなし店舗募集要項

1. 趣旨

飛騨市に心を寄せてくださる全国の飛騨市ファンクラブ会員の会員特典の充実及び市内お買い物店・飲食店の PR のために実施する。

2. 市の支援内容

- ・飛騨市ファンクラブ会員（約 9,700 名）におもてなし店舗の紹介
- ・おもてなしクーポン割引分を市が負担

3. 会員への特典

会員または会員名刺持参者が来訪時に、飛騨市ファンクラブサポートセンターでおもてなしクーポンを発行。おもてなし店舗でお買い物・飲食をすると以下の割引を受けられる。

【おもてなしクーポンの内容】

- | | | |
|--------|----------------------------------|---------------|
| ○会 員 | ：1,500 円以上のお買い物・飲食で 500 円割引が 2 枚 | |
| | 1,000 円以上のお買い物・飲食で 250 円割引が 2 枚 | 最大 1,500 円の割引 |
| ○名刺持参者 | ：1,000 円以上のお買い物・飲食で 500 円割引が 1 枚 | |
| | 1,000 円以上のお買い物・飲食で 300 円割引が 1 枚 | |
| | 500 円以上のお買い物・飲食で 100 円割引が 2 枚 | 最大 1,000 円の割引 |

※1 回の会計につき 1 枚ご利用いただけます。

※クーポンの利用ができるのは市外の会員のみです。

4. おもてなし店舗の登録とサービスの流れ

(1) 飛騨市ファンクラブおもてなし店舗として登録をする

※「飛騨市ファンクラブおもてなし店舗登録申請書」を提出する。

(2) おもてなし店舗を飛騨市ファンクラブホームページで紹介します。

※各店舗でも SNS やホームページなどで PR にご協力をお願いします。

※ホームページは毎週金曜日に更新します。

(3) 会員がおもてなし店舗でお買い物・飲食を利用する。

(4) 会計時におもてなしクーポンを提示された場合、表示されている金額を割り引きます。

※おもてなしクーポンは飛騨市ファンクラブサポートセンターで発行します。

店舗では会員証等を確認する必要はありません。割引分は飛騨市が負担いたします。

(5) 月初に飛騨市へ前月分の報告書及び請求書を提出します。

各店舗で使用済みのクーポンを保管していただき、月初に市へ請求書と実績報告書を添えて提出をお願いします。

※注意

クーポンの添付がないものについては、お支払いができませんのでご注意ください。

5. おもてなし店舗登録条件

- ・市内に本社・本店のあるお買い物店・飲食店であること。(宿泊は除く)
- ・飛騨市の魅力を伝え、おもてなしの心をもって対応すること。
- ・月初ごとに飛騨市に報告書及び請求書を提出することができること。

6. その他・注意事項

- ・5の条件が厳守できない場合は、おもてなし店舗として対象外になる場合がございますのでご注意ください。
- ・登録店舗様も積極的にPRしていただき、一緒に飛騨市のファンを増やせるようご協力の程よろしくお願いたします。
- ・おもてなしクーポン券は金券の購入には使用できません。

問 飛騨市役所企画部総合政策課

ふるさと応援係

電話：0577-73-6558

FAX：0577-73-7077